

自分でできる我が家の耐震診断 まず、やってみましょう

この耐震診断の対象となる住宅は、1～2階建て木造住宅などで、店舗・事務所などを併用する住宅を含みます。
診断方法 次の問1～10にある該当項目の評点をチェックし、評点の合計を出してください。
 ※各項目とも、回答が分からない場合は、「0」

問1	建てたのはいつごろですか	評点
	昭和56年(1981)6月以降	1
	昭和56年(1981)6月以前	0
問2	いままでに大きな災害に見舞われたか	評点
	ない	1
	床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故 大地震・崖上隣地の崩壊など	0
問3	増築について	評点
	していない。また、建築確認など必要な手続きをして増築した。	1
	必要な手続きを省略して増築し、または2回以上繰り返し返している。増築時、壁や柱を一部撤去した。	0
問4	傷み具合や補修・改修について	評点
	傷んだところはない。または、傷んだところは、その都度補修している。	1
	老朽化している。腐ったり、シロアリの被害など不都合が発生している。	0
問5	建物の平面はどのような形ですか	評点
	どちらかという、長方形	1
	どちらかという、Lの字・Tの字など複雑な平面	0
問6	大きな吹き抜けがありますか	評点
	一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない。	1
	一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある。	0

問7	1階と2階の壁面は、一致しますか	評点
	2階外壁の直下に、1階の内壁または外壁がある。または、平家建である。	1
	2階外壁の直下に、1階の内壁または外壁がない。	0
問8	壁の配置のバランスはとれていますか	評点
	1階外壁のどの面にも壁がある。	1
	1階外壁のうち、壁がない面がある。	0
問9	屋根葺材と壁の多さは	評点
	瓦など比較的重い屋根葺材だが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など、比較的軽い屋根葺材を使っている。	1
	和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない。	0
問10	どのような基礎ですか	評点
	鉄筋コンクリートの布基礎またはベタ基礎、杭基礎	1
	そのほかの基礎	0

判定 問1～10の評点を合計してください

評点の合計	判定・今後の対策
10点	▶ ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
8～9点	▶ 専門家に診てもらいましょう
7点以下	▶ 心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう

あなたの家は大丈夫？ 木造住宅などの耐震化を 支援しています。

彦根市では、耐震診断と耐震改修について補助をしています。内容は、次のとおりです。ご利用ください。

耐震診断

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、住んでいる住宅が地震に対して安全かどうか、耐震性を確認できます。派遣された耐震診断員が無料で診断しています。40棟先着順です。

耐震改修

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、耐震診断を受けた結果、倒壊する可能性が高いと診断された住宅について、建物の耐震改修工事を行う時に、その費用の一部を補助します。

今年度から、建物全体を耐震改修する以外に、次に記載した場合も対象になりました。ただし、戸数に制限があります。

- ▼1階部分のみ耐震補強工事をした場合
- ▼1階に耐震シェルターや耐震ベッドなど、建築物が倒壊しても、一時的に安全が確保できる空間を設けた場合 など

※条件など、詳しくは、「広報ひこね」7月1日号14ページまたは、市建築指導課までお問い合わせください。

構造の違いで、耐震化の方法も変わる

住宅を耐震化することが、地震の被害から、自分を守る大切な方法であることを示しました。
 現在の建築基準法では、震度6弱程度の地震までは、人命の安全を確保できることを目標に基準が定められています。つまり、建築基準法を遵守して建てられた住宅では、構造の違いによって耐震性は、ほとんど変わらないと言えます。

しかし、倒壊した場合には、それぞれの構造によって、倒壊のしかたに違いがあります。それぞれの構造の特徴を知った上で、耐震化を図ることが大切になってきます。
 ここでは、鉄骨造・鉄筋コンクリート造と木造軸組工法・伝統的木造構法について、その構造の特徴を左の表で紹介いたします。

各種構造の特徴

鉄骨造・鉄筋コンクリート造

鉄骨造は、主要な柱や、はりなどの構造材に、鉄骨を使用して、作る構造です。鉄筋コンクリート造は、圧縮力に強いコンクリートを、引っ張り力に強い鉄筋で補強して作る構造のことです。

木造軸組工法

木造軸組工法は、柱、はり、筋かいなど、木製の軸組で家の骨組を作る工法です。地震に対して、筋かいや合板張りの壁(耐力壁)で耐える構造になっています。このため、耐力壁をバランスよく配置することや、柱と土台などとの接合がしっかりできていることが、重要です。

伝統的木造構法

はりや柱を加工して木を互いに組み合わせ、長ほぞ、込み栓、だぼなどで固定します。さらに、貫を柱に貫通させることにより、木組みと貫、土壁が地震などの力に対して、粘り強さを発揮します。



各構造の特徴を把握した上で、それぞれの構造にあった耐震化を進めることが大切です。

地震が起きるまえに耐震化を

一級建築士 木造住宅耐震診断員 北川久子さん(高宮町)

彦根市では、耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施しています。私は、耐震診断員の登録をしており、派遣依頼を受けて、耐震診断をしています。診断は、柱の太さや壁の仕様など、家の構造材を見るほか、家のバランスなどを見て、総合的に診断します。

依頼されて、診断する家は、昭和56年以前の木造建築物を診断するので、古い家が多くなります。昔の家は、いわゆる田の字型の家で、押し入れや仏間、縁側などがある家が多く、地震が起きた時に、耐力壁として働く壁が少ない家があります。また、寺のように柱が太いわけではないので、大きな地震が起きたときに、もたない家も存在します。私が、耐震診断に行ったら家の中には、耐震化された家の基準値を1とすると、0.2とか0.3など、基準を大きく下回る家もありました。

しかし、基準以下と診断されても、なかなか改修へつながらないことが多いです。そ

の理由の一つとして、金銭面があると思います。耐震改修は、それなりに費用がかかります。しかし、限られた予算の範囲内でも、相談して耐震化していくことが大切だと思います。実際に、耐震改修する場合のアドバイスとしては、信用できる工務店に改修を依頼し、できれば、工務店とは別に、耐震診断員に監理をお願いするのいいと思います。診断者と改修者を分けることで、本間に必要な改修を判断できると思います。また、彦根市も補助もしています。補助金額はあまり高くないですが、改修の途中と改修後に職員による現地確認がありますので、適切な改修がされているかを確認できると思います。

